

入札参加停止措置について

No.	対象業者	事案の内容及び入札参加停止等の理由	入札参加停止の根拠		入札参加停止期間	登録業種
			入札参加停止措置要領第3条第1項に基づく別表	適用条項		
1	有限会社岡本環境造園 代表取締役 市川 勝久 豊川市大崎町野中72	豊橋市発注の道路改良工事5(請負者:豊立工業株式会社)において、下請業者である有限会社岡本環境造園の作業員が、令和6年6月8日、工事現場内において4tユニック車に積載された積荷をバックホウで荷下ろしする際、バランスを崩し転倒、落下し、負傷する事故が発生した。この事故について、豊橋労働基準監督署から、労働安全衛生法違反(車両系建設機械の主たる用途以外の使用の制限)であるとして有限会社岡本環境造園あてに是正勧告書が交付された。	(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者等の事故) 5 工事請負契約等の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者等に死亡者若しくは負傷者を生じさせたとき。 (1) 死亡者を生じさせた者当該 1か月以上6か月以内 (2) 負傷者を生じさせた者 1か月以上3か月以内	要領別表第5項第2号 運用基準第3条	1か月 令和6年7月26日から 令和6年8月25日まで	建設工事:造園工事、 土木工事